平成２４年（フ）第３８号
千葉県香取市小見川716番地１　ハイツヤワタ14―203号室、破産手続開始決定時の住所千葉県香取郡東庄町笹川ろ1287番地１の16
破産者　前田　政江
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第１号
名古屋市天白区植田南２丁目604番地
破産者　有限会社ホーム・サービス
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８号
大分県日田市亀川町342番地の１
破産者　株式会社ヤマニ
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第３９号
最後の住所宮城県石巻市北村字前山４番地10仮設前山団地22―３
破産者　亡吉田忠弘相続財産
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第４号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原1042番地
破産者　有限会社山三工務店
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６９３号
東京都八王子市鑓水２丁目84番地８―302
破産者　皿木　　努
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１９９４号
横浜市戸塚区下倉田町250番地１　コープ野村戸塚下倉田127号、開始決定時の住所横浜市戸塚区下倉田町250番地１　コープ野村戸塚下倉田429号
破産者　植田美代子
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０８号
岐阜市西川手５丁目３番地
破産者　株式会社東洋クインライト
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４７号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺川田217―１　アーバンヒルズ笠松１Ｃ、住民票上の住所愛知県一宮市木曽川町黒田字東針口91番地１
破産者　スプーンこと　三田　守正
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４５号
最後の住所静岡県伊豆の国市寺家997番地
破産者　亡中村寛治相続財産
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４６号
三重県度会郡玉城町日向137番地１
破産者　中西　　弘
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第３２４号
岡山県倉敷市四十瀬93番地３
破産者　株式会社イチクラ
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第３６号
静岡県牧之原市細江2212番地３　ライフピア203
破産者　オオニシバレリアこと　フェヘイラ　ガルヴァオ　オオニシバレリア
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２５年（フ）第１７２号
兵庫県尼崎市塚口町１丁目５番地の１、前住所兵庫県尼崎市南塚口町２丁目31番７号
破産者　吉田　裕之
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４９７号
兵庫県尼崎市西難波町５丁目８番20―101号
破産者　岡部　理恵
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５１１号
兵庫県芦屋市清水町２番６―103号、前住所神戸市東灘区魚崎南町４丁目16番13号　イーストゲート神戸５Ａ号
破産者　髙雄とし江（旧姓本田）
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５２２号
兵庫県芦屋市南宮町１番13―602号、前住所兵庫県芦屋市呉川町３番９号　ベルセゾン芦屋202号
破産者　竹口　信男
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５３１号
兵庫県尼崎市東園田町１丁目76番地　メゾンプロムナード502号
破産者　佐藤サツキ
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５３４号
兵庫県西宮市枝川町16番109―102号
破産者　栗本　　登
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５４０号
兵庫県尼崎市西立花町５丁目７番　今北改良住宅（２）２棟403号、住民票上の住所兵庫県尼崎市立花町４丁目15番１号　ステップイン立花　101
破産者　材木のぞみ
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係